

資料 5

福島県生涯学習基本計画の改定について

令和 2 年 2 月 5 日
生涯学習課

1 福島県生涯学習基本計画について

現行の福島県生涯学習基本計画は、福島県総合計画の部門別計画であり、本県の生涯学習を推進するための施策等について定めたものである。

平成 22 年 3 月、福島県生涯学習基本構想「まなビジョンふくしま 2020」の理念を継承し、福島県生涯学習基本計画を策定した。その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被害により、平成 21 年度の当初計画の想定から大きく変わったことから、平成 25 年 3 月、「福島県総合計画」の改定が行われた。また、平成 28 年度には、計画指標の見直しにより一部改訂をしている。

2 次期改定の時期について

「福島県総合計画」が、平成 25 年度（2013）を初年度とし、東日本大震災から 10 年の節目にあたる令和 2 年度（2020）を目標年度とする 8か年計画であることから、「福島県生涯学習基本計画」についても、令和 2 年度中に改定する予定である。

3 福島県生涯学習基本計画改定の進め方について

- (1) 改定に当たっては、県の次期総合計画との整合性（基本目標・基本理念の共有、県全体として重点的に進める施策の記載・計画期間等）に留意する。
併せて、次期総合教育計画（令和 2 年度末改定）との整合性にも留意する。
- (2) 現行福島県生涯学習基本計画（H28 年度末一部改訂版）の点検・見直しを実施し、その結果を基本計画策定に反映させる。
- (3) 生涯学習審議会、パブリックコメント等、県民の意見を反映させる。
- (4) 事業の進行管理や説明責任のため、基本的な指標を設定する。